



# 杉谷ひろば

杉谷さんとともにまちを創る会  
2014年 4月 1日発行

**4月号** 向日市寺戸町辰巳4-1-101号  
**No. 38** 杉谷ひろば(連絡先は頁下)

市民参加でまちを変えよう！ ホームページ：<http://sugi.pupu.jp/>

## 向日市議会 意見書可決

# 『集団的自衛権の行使容認反対』 『特定秘密保護法の撤廃求める』



杉谷伸夫・59才  
向日市議会議員・市民クラブ  
上植野町イトピア在住

向日市議会3月定例会は、新年度予算などを可決し、3月24日閉会しました。新年度予算では、小中学校の耐震補強・エアコン整備や、公共施設のエアコン更新・設備改修などは評価できますが、市民懸案の巡回バスはまたも先延ばしになるなど、大きな問題があります(3面参照)。

国会では新年度予算が早々に成立しましたが、4月から消費増税の一方で、社会保障費の抑制・年金の減額など、庶民に厳しい政策が進められようとしています。アベノミクスで一部の金持ち・大企業は潤っているようですが、それが庶民に回ってくるとは思われません。

予算成立を受けて、安倍首相は憲法9条の解釈変更で、「集団的自衛権」の行使容認を行おうとしています。集団的自衛権とは、たとえ日本が攻撃されなくても、他国を武力攻撃できるものであり、これまでの「自衛」の考え方とは全く異なるものです。戦後半世紀以上にわたって、平和憲法の下で許されないとしてきた他国への武力行使を、安倍首相が勝手に「憲法の解釈を変えたので、明日からOKです」などということは許されません。そんなことをしては絶対いけないと、国に対する意見書を私の他計3名の議員で議会に共同提案し、賛成16：反対3の圧倒的多数で可決しました(2面参照)。その他昨年末に強行制定された「秘密保護法」の撤廃を求める意見書も可決されました。安倍首相による解釈改憲を、皆さんと共に絶対に止めたいと思います。(3月27日・杉谷伸夫)

## 市民の皆さんの声

### ●市内の交通の便について

私は車を運転できないし、向日市は坂道が多く、自転車も役に立たない。夏の暑い日、坂道を30分歩いて市役所に…。30代で健康な私でさえも熱中症を案じた。

買い物は、通勤途中のスーパーか、インターネットで済ませている。病院は、バスと電車を乗り継ぐことになるが、京都市内へ行く。家族に車で送ってもらわなくて済むから。目的地まで時間がかかったとしても、徒歩ではなく、電車やバスを使える経路を選び、その経路上にある公共施設(病院、図書館、スーパー等々)を使う。

交通が不便な場所でも、工夫して暮らしているが、ふと思うことがある。それは、向日市にお金を落としていないこと。市民が向日市でお金を使う仕組みを作らなくていいのか？

## 催しのお知らせ

★4月12日(土) 10時・向日市民会館(無料)

『集団的自衛権って何?』講演会

★4月26日(土) 10時30分～21時  
～27日(日) 9時～16時

『本当のフクシマ』写真展

長岡京バンビオ  
市民ギャラリー1  
(入場無料)

### 連絡先

ご相談はまずお電話を！ TEL 090-8384-5984(携帯) FAX 075-921-4101  
メール [peace@fa2.so-net.ne.jp](mailto:peace@fa2.so-net.ne.jp) ホームページ <http://sugi.pupu.jp/>



## 3月議会のトピックス

### 「集団的自衛権行使の安易な容認を行わないことを求める意見書」を可決

集団的自衛権の行使容認に反対する意見書が、杉谷伸夫議員、松山幸次議員、中村栄仁議員で共同提案され、賛成16：反対3で可決されました。杉谷議員は、意見書案の調整に努力するとともに、本会議で賛成討論を行いました。

#### 意見書（骨子抜粋）

安倍首相は、今国会で「集団的自衛権」に関する、これまでの政府見解を覆し、現憲法下にあっても行使可能とする解釈変更を行う意向を表明している。

集団的自衛権とは、「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力を持って阻止する権利」とされている。集団的自衛権に関するこれまでの政府見解は、「憲法第9条のもとで許容されている自衛権の行使は、わが国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであり、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されない」というものであった。またこの政府見解は半世紀にわたり、長時間の国会論戦の中で積み上げられてきた憲法解釈に基づくものである。

安倍首相は、4月にも首相の私的諮問機関の報告書を受けて、憲法解釈の変更をおこない、国会論戦すら経ずに集団的自衛権の行使を容認しようとしているが、とうてい許されない。また、戦後半世紀にわたって積み上げられてきた憲法解釈を、一内閣の判断で安易に変更するようなことになれば、立憲主義は危機に瀕することになり、行政の一貫性は保てず、国民の信頼を揺るがすことになる。

よって決して一内閣の判断で、集団的自衛権の行使に関する憲法解釈の変更を行い、安易に行使容認を行わないことを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月24日 京都府向日市議会

#### 戦前のナチスと同じ手法

杉谷 伸夫

戦前のドイツでは、ヒトラーが大統領令を発し、憲法の基本的人権条項を停止。その後、憲法に手をつけることなく、独裁体制を作り上げていったのです。昨年、麻生元首相がこのことを取り上げて「ある日気づいたら、ワイマール憲法が変わってナチス憲法に変わっていた。だれも気づかないで変わった。あの手口学んだらどうか」と発言して物議をかもしました。決してこのような過ちを繰り返してはなりません。

#### 秘密保護法撤廃求める意見書なども可決

- 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書
- 寡婦控除を未婚の母子世帯まで拡大することを求める意見書、他2つの意見書も可決

## シリーズ 原発事故⑪

### 政府、被ばく線量公表せず 線量高く、データ改ざんも

内閣府原子力被災者生活支援チームが、避難指示解除を予定する福島県の3地区で、新型の個人線量計による被曝量測定調査を実施したが、当初予定していた結果の公表を見送っていたことが、3月25日付の毎日新聞で報道された。被曝線量が低下していることをアピールして、

早期帰還を促す目的だったところ、測定結果が予想していた数値よりも高かったため、関係者間で「インパクトが大きい」「自治体への十分な説明が必要」などの意見が交わされ、検討チームでの公表を見送ったという。

従来の法定基準1ミリシーベルトに対し、たとえば3地区の1つ飯館村では、6.7～16.9ミリシーベルト、川内村でも1.2～5.9ミリシーベルトと、まだまだ大変高い線量だった。そこで計算方法を変更して被曝線量推計値を低くした最終報告書を、近く市町村に示す予定という。

住民の命と健康より、早期帰還方針に合わせて数字を改ざんし、真実を隠し「大丈夫、心配ない」と言う姿勢は事故直後と変わっていない。

# 杉谷伸夫の

## 議 会 報 告

新年度予算には、小中学校の耐震補強やエアコン設置を完了すること、市役所・福祉会館・公民館のエアコン更新や設備改修など、市民の期待する事業が予定されています。しかし、多くの市民が求めてきたにも関わらず放置されたままの多くの課題があるため、私は予算の採決に反対しました。(新年度予算は賛成11：反対8で可決成立)

以下、重要な事項をいくつか報告します。

### 1 巡回バスをなぜ走らせないのか

「市内巡回バスの実現」は、多くの市民の願いであるとともに、3年前の市議会議員選挙における、私も含めた9人の議員の公約です。ところが今年度予算では、巡回バスについては一切何も、調査検討すら予定されていません。結局第3期久嶋市政の4年間で、全く進まないことが明らかとなりました。

巡回バスの問題は、民意と議会軽視の象徴です。

今年度予算では、路線バスの再編のためにバス事業者への補助などに、420万円の予算が計上されていますが、私は、福祉センター送迎バスを福祉巡回バスとして活用している島本町の事例調査を報告し、検討を求めました。巡回バスを先送りせず、平行しての具体的検討を進めるべきです。

### 2 男女共同参画センター 市長が条例違反の答弁

市民活動の拠点となる施設が、向日市は大変貧弱です。長岡京市と比べると天と地の差です。予算に、向日市の条例で決められた女性センターの整備がまたも無いので、委員会で質問したところ、市長は「必要ない」と条例違反の答弁をしました。

Q：男女共同参画推進条例には、そのための拠点施設の整備に努めると書いてある。何年にもなるが未だに女性センターはない。条例に反した状態を、いつまでも続けるつもりか？

A：新しく施設を作る考えはありません。昔と違って、女性だけの施設とか、男性だけの施設とか、そういうのは、私はもうピンとこない。

※これは、男女共同参画推進条例自体の否定です。

### 3 市長は公文書廃棄の責任取るべき

2億円の損害を生んだ6年前の公共下水道工事トラブルに関する重要な弁護士の報告書計6冊のうち5冊を勝手に廃棄した市長の行為は、重要公文書廃棄です。多くの議員がその責任を問うてきましたが、市長は、いまだに公文書廃棄の責任をとらず、自らの処分を行っていません。一般職員が捨てたら「公文書とは知りませんでした」で済みません。

### 4 第3保育所跡地・第2保育所建て替え問題が不明朗

第3保育所の跡地利用方針や、第2保育所の建て替え問題についても、あまりに秘密主義です。これらは市長の財産ではありません。向日市民みんなの財産です。どのように活用するのか、向日市民の声に従って検討すべきです。

### 5 原発事故に対する備えがない

防災・減災について、原発事故に対する対策が何もありません。若狭湾の原発再稼働が日程に登っているのに、何の対策も計画も予算もありません。まるで原発事故など無かったかのようです。

また他市ではどこでもやっている住宅用太陽光発電パネルへの補助も「行わない」との答弁。

自然  
散策

嬉しかった向日市  
産の野菜売り場

ブロッコリーが好きで、できるだけ国産のものを買って求めて、食べている。

先日久しぶりに東向日のイオンに行くと、向日市産の野菜売り場が設置されていて「向日市の〇〇さん」と書かれたブロッコリーを手に入れることができた。さっそく調理。ゆでてマヨネーズをかけただけで、甘みのある、そしてしっかりした歯ごたえが、たまらないおいしさだった。少しだけ値は高いが、新鮮さは、やっぱり地産地消だと感じた。(涸沢)



# 「軍隊を捨てた国」 コスタリカを訪ねて (第2回)

安野 洋子



コスタリカの遺跡「丸い石のボール」

コスタリカ（中南米の小さな国）は、1948年より軍隊をやめて、そのお金を自然保護と子供の平和教育にあてている。世界で戦力不保持を明記した平和憲法を持つ国があるのが日本とコスタリカ共和国だ。どちらの憲法も約半世紀前に誕生したが、今対照的な道を歩んでいるように思う。その違いは何かと考えたい。

日本でも平和教育はなされているが、それは第二次世界大戦の失敗を体験し、反戦教育という形で受け継がれてきたと思う。しかしコスタリカにおいては「平和文化教育」としてなされている。

「文化」という事が加えられていることに注目したいと思う。

平和文化教育は、戦争の怖さや狭義の平和の大切さを教えるだけでなく、民主主義、人権、環境など具体的な平和社会のイメージを教え、取り入れている。具体的にいうと、三つの大きな柱からなっている。①自分自身の平和②他の人々との平和③自然との平和である。

①の中には心につながる精神的なものをいう。



## 1. 阪急高架化工事について

阪急桂駅～洛西口駅で高架化工事を行っています。向日市に入ったところで地上に降りています。

阪急に問い合わせたところ、向日市にも声をかけたが負担金を出してくれないので、高架化はしませんとの回答でした。東向日駅付近の踏切混乱は地域住民にとって不便だけです。いったい市議会では何を議論しているのですか。

## 2. JR向日町駅東口整備について

現在工事を行っています。エレベーター新設と現在駅舎からホームまでの跨線橋の追加だけです。東口を開設して欲しい。国道171号線から東口までの道路整備ができれば、向日町駅の利便性

- ② は他の人との関わりの中で共有を深めること。
- ③ は人間も自然の中の一物質である事。

それは普通のカリキュラムの中で理科、社会科を通じて教えている。それを全て上から押しつけるのではなく、子供たちの間のディスカッションの中で行われることも大切だと思う。

コスタリカは日本のように豊かではない国だが、国会予算の3割を教育費にあてている。それは教育こそが人間を育て、国にとって大きな資源になるという考えに基づいているのだと思う。自衛隊を軍隊にして戦争の出来る国にしようとしている日本は、もう一度振り返って考える必要があると思う。

コスタリカの遺跡として丸い石のボールが沢山見つかっている。これが何を表しているのかまだ分からない。博物館に保管されている(写真参照)。

が向上します。東口にも向日市のエリアはありません。また京都市南区の人にも便利になります。財政が無いのであれば、京都市側にもメリットがある話なので、京都市にも費用負担してもらったらいのでは？JRは桂川駅がイオン開店と共に発展しており、向日町駅が寂れていくのが惜しいです。

何年前かに橋上駅舎化は否決されたと聞きましたが、橋上駅舎は無理としても、改札口だけでもできないものではないのでしょうか？再検討を望みます。

(H. K)

※2つとも市民の要望が有り、ずいぶん昔からの懸案事項です。向日市の総合計画にもあります。市民クラブでも、毎年市長への予算要求で出しています。1は多額の事業費、2はJRとの交渉が課題となって進んでいません。